

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第157期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 辻 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3141
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298 - 6701
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 事業本部長 中山 知巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期連結 累計期間	第157期 第1四半期連結 累計期間	第156期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	5,415	8,001	31,780
経常利益 (百万円)	87	361	1,576
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	130	270	1,345
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9	27	607
純資産額 (百万円)	30,007	30,211	30,414
総資産額 (百万円)	43,813	44,099	43,969
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	17.09	35.27	175.58
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	68.5	69.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱の行方をめぐってより一層不透明感を増しており予断を許さない状況となっています。一方でわが国経済は、政府と日銀による景気浮揚施策の継続を背景に、企業業績や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中、当社グループに関係の深い建設関連業界は、引き続き、順調に推移していますが、資材・物流価格の上昇や労働力不足による工事の遅延懸念といった問題は解決しておらず、予断を許さない情勢が続いています。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は80億1百万円（前年同四半期比47.7%増）、損益面では連結営業利益2億76百万円（前年同四半期比26百万円の損失）、連結経常利益3億61百万円（前年同四半期比315.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億70百万円（前年同四半期比106.6%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は440億99百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億30百万円の増加となりました。

流動資産は、296億78百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億88百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の8億41百万円、たな卸資産の11億6百万円のそれぞれ増加、受取手形及び売掛金の10億19百万円、電子記録債権の3億18百万円のそれぞれ減少したこと等によるものです。固定資産は、144億20百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億58百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の1億13百万円増加、投資有価証券の2億66百万円減少したこと等によるものです。

負債は、138億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億32百万円増加いたしました。主な要因は、未払金の1億6百万円、流動負債のその他の9億37百万円それぞれ増加、短期借入金の1億31百万円、未払法人税等の2億5百万円、賞与引当金の2億84百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産は、302億11百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億2百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益2億70百万円の計上による増加、配当金2億29百万円の支払いによる減少であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の69.2%から68.5%になりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

アスファルトプラント関連事業

国内の製品の売上高は、前期比増加しましたが、メンテナンス事業の売上高は前期比減少しました。海外の売上高は、輸出の増加に加え、日工（上海）工程機械有限公司において当第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更したこと等に伴い前期比増加しました。この結果、当事業の売上高は、前期比65.9%増の39億17百万円となりました。

コンクリートプラント関連事業

国内の製品の売上高は、前期比大幅に増加しましたが、メンテナンス事業の売上高は前期比減少しました。この結果、当事業の売上高は、前期比46.2%増の24億42百万円となりました。

環境及び搬送関連事業

搬送製品の売上高は前期比増加しましたが、環境製品の売上高は前期比減少しました。この結果、当事業の売上高は、前期比6.6%増の4億92百万円となりました。

その他

破砕機の売上高は前期比増加しましたが、仮設機材、土農工具の売上高は前期比減少しました。この結果、当事業の売上高は24.8%増の11億49百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行っております。従って、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

（株式会社の支配に関する基本方針について）

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はございませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、2007年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	8,000,000	-	9,197	-	7,802

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 336,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,641,500	76,415	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	-
発行済株式総数	8,000,000	-	-
総株主の議決権	-	76,415	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	336,500	-	336,500	4.21
計	-	336,500	-	336,500	4.21

(注) 当第1四半期会計期間末日の自己株式数は、336,589株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,347	11,188
受取手形及び売掛金	10,731	9,712
電子記録債権	1,628	1,310
商品及び製品	1,190	1,209
仕掛品	3,903	4,810
原材料及び貯蔵品	933	1,114
未収消費税等	209	-
その他	453	342
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	29,390	29,678
固定資産		
有形固定資産	6,507	6,620
無形固定資産	418	406
投資その他の資産		
投資有価証券	5,976	5,709
出資金	11	11
長期貸付金	6	11
繰延税金資産	576	639
その他	1,234	1,170
貸倒引当金	152	150
投資その他の資産合計	7,652	7,392
固定資産合計	14,578	14,420
資産合計	43,969	44,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,270	1,279
電子記録債務	938	984
短期借入金	1,532	1,400
未払法人税等	421	216
未払金	3,022	3,129
賞与引当金	412	127
役員賞与引当金	52	3
受注損失引当金	35	26
その他	2,095	3,033
流動負債合計	10,781	11,200
固定負債		
長期借入金	186	178
繰延税金負債	98	6
役員退職慰労引当金	135	129
退職給付に係る負債	2,010	2,033
その他	342	339
固定負債合計	2,773	2,686
負債合計	13,554	13,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,808	7,808
利益剰余金	12,049	12,089
自己株式	576	576
株主資本合計	28,478	28,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,010	1,830
為替換算調整勘定	163	97
退職給付に係る調整累計額	238	234
その他の包括利益累計額合計	1,935	1,692
純資産合計	30,414	30,211
負債純資産合計	43,969	44,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5,415	8,001
売上原価	3,798	5,838
売上総利益	1,617	2,163
販売費及び一般管理費	1,644	1,886
営業利益又は営業損失()	26	276
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	112	105
その他	21	17
営業外収益合計	134	123
営業外費用		
支払利息	10	17
為替差損	3	14
損害賠償金	4	3
その他	1	2
営業外費用合計	20	37
経常利益	87	361
特別利益		
投資有価証券売却益	114	68
特別利益合計	114	68
税金等調整前四半期純利益	201	430
法人税、住民税及び事業税	137	246
法人税等調整額	66	86
法人税等合計	71	160
四半期純利益	130	270
親会社株主に帰属する四半期純利益	130	270

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	130	270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	179
為替換算調整勘定	47	66
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	140	242
四半期包括利益	9	27
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社の四半期会計期間の末日と四半期連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合においては、当該連結子会社の当該四半期会計期間に係る四半期財務諸表を基礎として当該期間に対応する四半期連結財務諸表を作成し、当該四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってまいりましたが、より適切な経営情報の把握及び四半期連結財務諸表の開示を行うため、決算日が12月31日である連結子会社2社(日工(上海)工程機械有限公司 他1社)については、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年6月30日までの6ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	188百万円	224百万円
支払手形	89	14

2. 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
唐山 ^{6C} 高路 ^{6S} 工程有限公司	0百万円	唐山 ^{6C} 高路 ^{6S} 工程有限公司	0百万円
豫新 ^{5I} 通路 ^{6S} 集 ^{6E} 有限公司	0	豫新 ^{5I} 通路 ^{6S} 集 ^{6E} 有限公司	0
山 ^{4E} 建大建 ^{8B} 有限公司	26	山 ^{4E} 建大建 ^{8B} 有限公司	19
荆州 ^{9D} 南方市政工程有限公司	6	荆州 ^{9D} 南方市政工程有限公司	3
山 ^{4E} 左氏建 ^{8B} 工程有限公司	16	山 ^{4E} 左氏建 ^{8B} 工程有限公司	12
河南宏建建 ^{8B} 展 ^{5I} 有限公司	21	河南宏建建 ^{8B} 展 ^{5I} 有限公司	12
江門市新会区筑波工程有限公司	68	江門市新会区筑波工程有限公司	56
河北涪城新型建材有限公司	43	河北涪城新型建材有限公司	37
清丰 ^{5I} 盛混 ^{6F} 凝土有限公司	23	清丰 ^{5I} 盛混 ^{6F} 凝土有限公司	16
荆州 ^{9D} 祥建筑材料有限公司	49	荆州 ^{9D} 祥建筑材料有限公司	64
荆州市道 ⁶³ 道路工程材料有限公司	74	荆州市道 ⁶³ 道路工程材料有限公司	61
河南 ^{9A} 市政 ^{4F} 工程有限公司	6		
計	337	計	283

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	111百万円	139百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	267	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	229	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,361	1,671	462	4,494	921	5,415
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	3	3	56	59
計	2,361	1,671	465	4,497	977	5,475
セグメント利益	42	66	59	168	21	190

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	168
「その他」の区分の利益	21
全社費用(注)	216
四半期連結損益計算書の営業損失()	26

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,917	2,442	492	6,852	1,149	8,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	5	5	55	61
計	3,917	2,442	498	6,858	1,204	8,063
セグメント利益	222	110	80	414	175	589

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	414
「その他」の区分の利益	175
全社費用(注)	313
四半期連結損益計算書の営業利益	276

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円09銭	35円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	130	270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	130	270
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,656	7,663

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1.処分の概要

(1) 処分期日	2019年9月3日
(2) 処分する株式の種類及び数(予定)	当社普通株式 85,700株
(3) 処分価額	1株につき2,930円
(4) 処分価額の総額(予定)	251,101,000円
(5) 処分先(予定)	当社グループの役職員(当社取締役及び監査役を除く) 857名
(6) 譲渡制限期間	2019年9月3日~2022年9月2日
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

2.処分の目的及び理由

当社創業100周年の節目に、これまでの礎を築いてきた当社及び当社子会社の役職員の貢献に感謝の意を伝え、当社グループの役職員が株主の皆さまと同じ目線で企業価値の向上につなげることを目的として実施いたします。なお、これは2019年5月10日開催の当社取締役会において導入が決議された「譲渡制限付株式付与制度」に基づき行われるものです。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 8,000,000株
今回の株式分割により増加する株式数	: 32,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 40,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 150,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	: 2019年9月13日
基準日	: 2019年9月30日
効力発生日	: 2019年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円42銭	7円05銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2019年10月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。